

インターネットにおける諸制度

1. 個人情報の保護

個人の情報を公開するようなものは、個人のプライバシーを侵害するものであり、また第三者に対して誤った個人情報や古い個人情報が利用又は提供されると個人についての正しい認識が阻害され、個人の権利利益が侵害されるおそれがあります。例えば地図等での個人名が記載されているものが該当します。

2. 著作権

製品にもよりますが、一般的に製品の2次的利用は禁止されております。例えば地図を切り取る、またはコピーして他のものに2次利用する場合やパソコンで地図をキャプチャーなどで切り取り、GIF や JPG などの画像ファイルとして他のものに張りつけること等があります。2次利用とは保存・転用・販売する行為をあらわしています。

わかりにくいかたは、音楽の CD やビデオテープなどと同じで不正なコピーをしてはいけない、というところをご理解いただけるかと思えます。